スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

秋田県大仙市

自 治 体 名 ： 秋田県大仙市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局教育指導課
電 話 番 号 ： 0187-63-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	866.79㎢
人口	約72,500人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	1,550人
部活動数 （運動部活動のみ）	66部活
地域クラブ活動数	29クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

1. 機会格差の拡大（規模差に起因する構造的課題）

① 種目選択機会の格差

最大規模校では14種目の運動部活動から選択可能である一方、最小規模校では2種目のみの設置にとどまっており、生徒の選択機会に大きな差が生じている。

② 活動内容・競技環境の格差

例えば軟式野球部では、最大規模校で部員41名（令和7年度）と、校内で試合形式の練習や競争環境が確保できているのに対し、最小規模校では8名にとどまり、練習内容や競技経験の機会に差が生じている。

同一種目であっても、学校規模の差が活動の質・量に直接的な影響を与えている状況である。

2. 制度的課題（大会制度・財政制度との不整合）

① 大会参加要件との関係

競技種目によっては中体連大会への参加要件が厳しく、地域クラブ所属では参加が制限される場合がある。

そのため、上位大会出場を目標とする生徒にとって、地域クラブへの参加が心理的・制度的なハードルとなっている。

② 補助制度との関係

現行制度では、学校部活動として大会参加した場合の方が補助制度等が充実しているとの指摘があり、地域展開へのインセンティブが十分とは言えない。

③ 資格取得負担

地域指導者に求められる資格取得に時間的・経済的負担が伴うことも、参画を阻む要因となっている。

3. 指導者確保の課題（人的基盤の脆弱性）

① 教職員の兼職兼業の限界

教職員の兼職兼業による参画が想定されているが、意識調査では87%が参画の意向を示しておらず、主たる指導者供給源とすることは現実的ではない。

② 地域人材の平日参画の困難性

地域指導者の多くは本業を有しており、平日の指導参画が困難である。このため、平日を含めた完全移行には人的確保の課題が大きい。

4. 移行プロセス上の課題（制度設計と実態の乖離）

① 「休日のみ移行」の課題

休日のみを地域移行とした場合、平日と休日で指導者が異なることにより、指導の一貫性が確保しにくい。

② 形式的移行と実質的参加率の乖離

外部指導者との連携や地域クラブ化を形式上開始している部活動はあるものの、実際にその枠組みに参加している生徒の割合は限定的である。

③ 無所属生徒の増加

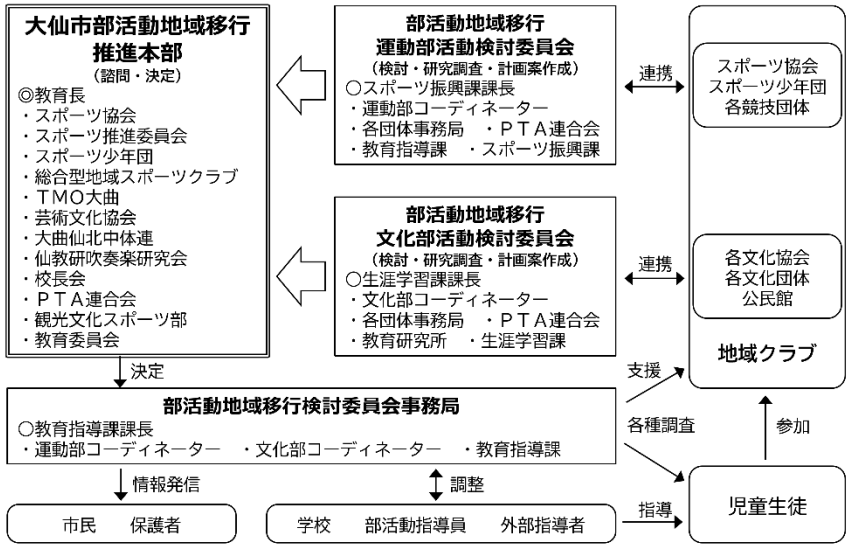
部活動数の減少とともに無所属生徒が増加しており、地域クラブが活動機会の受け皿として十分に機能しているとは言い難い実態がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課・生涯学習課）

・運営方針、運営計画の策定と周知

・情報収集、各種団体との関係構築

・各種団体・学校への活動支援（部活動指導員の配置・大会派遣費の補助等）

◉首長部局（スポーツ振興課）

・検討委員会の主催

◉コーディネーター

・各種団体・学校の状況やニーズの把握

・指導者や受け入れ団体の発掘とマッチング

年間の事業スケジュール

令和7年4月

第1回　部活動地域移行検討委員会

令和7年5月

部活動実態調査（小・中学校）

第1回　部活動地域移行推進本部会議

令和7年6月

第2回　部活動地域移行検討委員会

令和7年8月

中学生が参加できる活動一覧に関する調査①

兼職兼業アンケート（中学校教職員）

令和7年9月

第3回　部活動地域移行検討委員会

令和7年10月

第2回　部活動地域移行推進本部会議

令和7年11月

中学生が参加できる活動一覧に関する調査②

地域クラブ活動に関するニーズ調査（小学生）

令和8年2月

第4回　部活動地域移行検討委員会

第3回　部活動地域移行推進本部会議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		20クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		15クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		5クラブ
全体の指導者数	96人	全体の運営スタッフ数	114人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南外神岡STC	地域クラブ	ソフトテニス	・平日 3回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日午前 各2時間	11人	通年	9人	23人	24,000円/年	地域クラブ
仙北柔友会	地域クラブ	柔道	・平日 2日 ・休日 1日	・平日夕方 ・休日午前 各2時間	12人	通年	7人	3人	20,000円/年	地域クラブ
大曲バドスピリッツ	スポーツ少年団	バドミントン	・平日 4回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日午前 各2～3時間	20人	通年	16人	18人	47,000円/年	中体連：部活動 他：地域クラブ
神岡FCジュニアユース	スポーツ少年団	サッカー	夏期平日4回 冬期平日3回 休日1回	・平日夕方 ・休日夕方 各2～3時間	29人	通年	7人	3人	33,000円/年	中体連：不参加 他：スポ少
少林寺拳法	スポーツ少年団	少林寺拳法	・平日 1回 ・休日 1回	・平日夕方 ・休日夕方 各2時間	3人	通年	5人	4人	24,000円/年	中体連：なし 他：スポ少

2.実証内容と成果

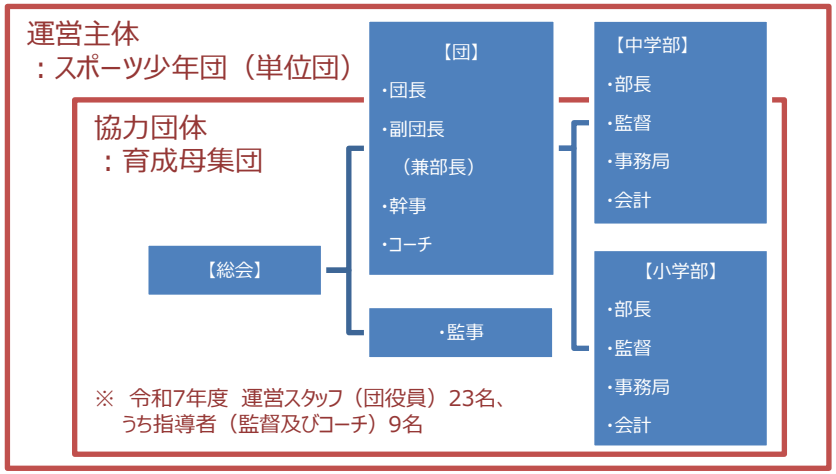
スポーツ庁

主な取組例

●南外神岡STC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	南外神岡STC
期間と日数	小学部：火、金、土及び日曜日（第3日曜日は休止日） 中学部：火、金、土及び日曜日（土日はいずれか1日）
指導者の主な属性	元教師（部活動指導経験者）、会社員及び公務員　他
活動場所	冬季以外：神岡中央公園及び南外テニスコート 冬季：屋内多目的施設嶽ドーム、南外及び南外中学校体育館
主な移動手段	保護者等の自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	原則として24,000円（2,000円/月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



協力：市教育委員会、市スポーツ少年団

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 団長
  - 団を代表し団活動を統括する。
  - 部活動地域展開に係る連携・調整（市教育委員会、中体連及び市スポーツ少年団）を行う。
    ※ 連携・調整とは、練習場所の確保、中体連主催大会への参加認定及び団員募集要項の周知等をいう。
- 副団長（兼部長）
  - 副団長は、団長を補佐し、団長に事故のある時はその任務を代行する。
  - 部長は、事業計画に従い、各部の活動を指揮する。
- 監督
  - スポーツ活動において各部の団員を指導する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ **コーディネーターの配置**

- 学校部活動の実態とニーズの調査
- 学校施設の使用状況調査
- 地域クラブ活動を実施する上での課題把握のための訪問
- スポーツ少年団指導者研修会での情報提供・提言・意見交換
- 兼職兼業アンケート結果を踏まえた教職員への聞き取り
- 部活動指導員を含む指導員や受け入れ可能な団体の発掘とマッチング

今後の取組における課題

- 改革推進期間が3年目を迎え、一定の人材確保は進んだ一方、新規人材の発掘については頭打ちの感がある。
- 部活動指導員については、教職員のリリーフ的な意味合いが強いことや、採用にあたって労基法等がネックとなることがある。
- 現在は運営主体として教育委員会内の事務局が業務を担っているが、来年度以降は認定制度に関わる業務負担が増えることが想定される。

取組の成果

- 部活動指導員を新規に2名配置し、4中学校で7名（ソフトテニス2、バスケットボール1、軟式野球1、バレーボール1、バドミントン1、柔道1）が指導している。
- 中学生を受け入れ可能な地域クラブが29に増加し、169名が活動している。（中体連の登録地域クラブも5に増加）
- スポ少の指導者研修会を通して、中学生になっても継続できる環境整備の在り方が示された。
- 学校施設の利用状況や兼職兼業の調査結果は、来年度以降の「認定地域クラブ活動」制度の設計に生かすことができる。

課題への対応方針

- ✓ 推進体制（協議会・運営組織・事務局）の見直し
- ✓ 「認定地域クラブ活動」制度の構築
- ✓ 中学生受け入れ可能団体の「認定地域クラブ活動」への登録促進



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

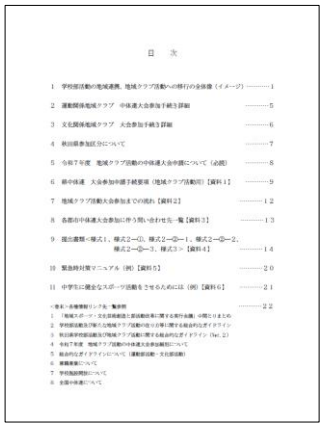
●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

地域スポーツクラブの設立および中学生の受入れを円滑に進めることを目的として、「令和7年度版大仙市部活動地域展開ハンドブック」を作成した。

本ハンドブックは、新たに地域クラブを立ち上げようとする団体や、中学生の受入れを検討している地域クラブ等に配付するとともに、市ホームページにも掲載し、広く周知を図った。





取組の成果

複数の地域クラブに配付し、新規クラブ設立や受入れ体制整備の参考資料として活用された。　また、本ハンドブックを基に、今年度は2団体が中体連への申請を行うなど、具体的な動きにつながっている。

今後の取組における課題

● 周知の拡大と活用促進

ハンドブックは作成・配付を行ったものの、地域クラブ全体への浸透は十分とは言えない。単なる配付にとどまらず、説明機会の設定や継続的なフォローが必要である。

●「認定地域クラブ活動」との制度整理

現行のハンドブックは地域展開全般を対象としているが、国の示す「認定地域クラブ活動」との関係整理が十分ではない。今後は、認定制度との整合性を図りつつ、地域にとって理解しやすい体系へ再構築する必要がある。

課題への対応方針

✓ 伴走型支援の強化

配付に加え、説明会や個別の相談機会を設けるとともに、新規設立団体や認定申請を検討する団体に対し、申請書作成支援や制度活用に関する助言を行うなど、伴走型の支援体制を構築する。

✓ 体系的な再構築と内容の高度化

現行ハンドブックを見直し、「認定地域クラブ活動ハンドブック」として再構築する。「認定要件」「大会参加条件」「補助制度」「事故対応および責任体制」「運営モデル例」等を体系的に整理し、制度と実務の両面から理解できる構成とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組事項

○ スポーツ・文化活動に関するアンケート調査の実施

- 子どもたちの参加希望活動を把握し、中学生が多様な活動に参加できる環境整備の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。
- 【調査対象】 市内小学校第4・5・6学年児童
- 【調査期間】 令和7年11月20日～12月19日
- 【調査方法】 Webアンケートフォームによる回答
- 【調査回答数】 1,370人（回答率90.4%）

中学生になってからの活動意向



取組の成果

- ニーズ調査の結果、「現在の活動を続けたい」「違うことをしたい」「新たに始めたい」を合わせると、全体の約74%（1,011人）が中学校での活動に意欲的を示していることが明らかになった。
- 活動の理由として、「好き・楽しい」「上手くなりたい」といった内発的動機が多数を占めており、「家族からの勧め」などの外的要因を大きく上回った。
- 中学での活動への意欲は高いものの、人間関係や能力、学業との両立に加え、「やりたい部活動がないかもしれない」といった環境面に対する不安を抱える児童も一定数存在することが把握できた。

今後の取組における課題

- 多様なニーズに対応できる地域クラブ数が十分とはいえず、受け皿の拡充が必要である。
- 小学校段階で参加希望の多い活動や、継続希望があるにもかかわらず受け皿が不足している活動について、優先的に環境整備を進める必要がある。

課題への対応方針

- ✓ ニーズ調査結果を基に、コーディネーターを中心として新規地域クラブの発掘・育成を推進する。
- ✓ 中学校入学前から活動内容や参加方法を周知し、不安軽減に向けた情報提供体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実③

取組事項

○「中学生が参加できる活動一覧」の作成および周知

- 生徒一人ひとりが興味・関心に応じて主体的に活動を選択できる環境を整備するため、市内の中学生を受け入れ可能な地域クラブの調査を行った。
- 活動場所や活動日等を一覧表として整理し、市内小・中学校へ配布するとともに、運動施設や公民館等に設置した。
- 参加費や大会参加状況、連絡先等の詳細情報は市ホームページで公開した。

取組の成果


大仙市
中学生が参加できる活動一覧



➢ 調査の結果、中学生が参加可能な運動系クラブ活動は29団体あり、169名が参加していることが明らかになった。

今後の取組における課題

- 受入可能団体は29団体あるものの、実際に生徒が活動しているのは20団体にとどまっており、参加促進に向けた働きかけが必要である。
- 活動内容や活動日時が生徒のニーズと十分に合致しているかについて、さらなる分析・検証が求められる。
- 国のガイドラインに基づく「認定地域クラブ活動」と別枠で掲載しているため、制度の違いについて十分な説明が必要である。

課題への対応方針

✓ コーディネーターを中心に、未参加団体への働きかけや活動内容の見直し支援を行い、参加者の増加を図る。
✓ ニーズ調査結果と照合し、活動日時・内容の改善について各団体と協議を進める。
✓ 一覧掲載団体について、「認定地域クラブ活動」との位置付けの違いを明確に整理し、目的・要件・運営主体の違いを分かりやすく周知する。
✓ 定期的に一覧内容を更新し、継続的な情報発信体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1　体制整備および推進基盤の構築

○ コーディネーターの配置
- 学校部活動の実態・ニーズ調査
- 学校施設使用状況調査
- 地域クラブ活動実施に向けた訪問調査
- スポーツ少年団指導者研修会での情報提供・提言・意見交換
- 兼職兼業アンケート結果を踏まえた教職員への聞き取り
- 指導員や受入可能団体の発掘・マッチング

○「部活動地域展開ハンドブック」の改訂
○ 推進体制（協議会・運営組織・事務局）の見直し
○「認定地域クラブ活動」制度の構築準備

2　活動機会の拡充と環境整備

○ スポーツ・文化活動に関するニーズ調査の実施
○「中学生が参加できる活動一覧」の作成および周知
○「地域展開だより」による情報提供
○「地域展開ハンドブック」による中体連登録支援

●成果の評価

- コーディネーターの配置により、学校・地域・関係団体間の連絡調整機能が強化され、地域展開を推進する体制基盤が整備された。
- 2つの運動部に部活動指導員を配置するなど、人的体制の充実が図られた。
- 中学生を受け入れ可能な運動系地域クラブが29団体に拡充し、地域資源の把握と可視化が進んだ。
- ニーズ調査では約74%の児童が中学校での活動に意欲を示していることが明らかとなり、地域展開の必要性と方向性をデータにより確認した。
- 中学生が参加できる活動一覧の整備により、生徒・保護者が主体的に活動を選択できる情報基盤を構築した。
- 各種調査結果は、次年度以降の制度設計および施策検討の基礎資料として活用可能な知見となった。

●今後に向けて

- ✓ コーディネーター機能を強化し、地域人材の継続的発掘と育成を推進する。
- ✓ 部活動指導員の役割整理を行い、地域主体による運営体制への段階的移行を検討する。
- ✓ ニーズ調査結果を踏まえ、希望の多い活動分野から受け皿整備を優先的に進める。
- ✓ 活動内容や実施日時の改善について団体と協議し、参加促進を図る。
- ✓ 活動一覧については、「認定地域クラブ活動」との制度的な違いを明確に示し、閲覧者の誤認防止を図る。
- ✓ 推進体制および事務局機能の見直しを行い、持続可能な運営体制を構築する。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【関係者による推進本部会議】



【スポ少指導者研修会におけるコーディネーターの講演】



【今年度新規部活動指導員による指導】



【地域クラブによる中体連大会への参加】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、実証事業の実施、コーディネーターの配置	ビジョン作成、アンケート調査	部活動実態調査、施設開放状況調査	ハンドブック作成	ニーズ調査、地域クラブ活動の周知	認定地域クラブ活動の整備

令和5年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（3回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（3回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（4名配置）
- 部活動地域移行ビジョン（推進計画）作成
- アンケート実施（児童生徒・保護者・教職員）



令和6年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（3回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（4回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（10名配置）
- 部活動地域移行ビジョン（推進計画）改訂
- ビジョン具現化のための行程表作成
- 地域移行ハンドブック（手引き）作成
- 地域移行だより発行（No.1）
- 部活動実態調査（小中学校）
- 地域クラブ活動アンケート（関係者等）
- 学校施設開放状況調査（小中学校）

令和7年

◆ **ステークホルダー**

教育指導課、スポーツ振興課、コーディネーター、校長会、スポーツ協会、スポーツ少年団、市P連、中体連、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、児童生徒、保護者、教職員、部活動指導員

◆ **実施内容**

- 部活動地域移行推進本部会議（2回開催）
- 部活動地域移行検討委員会（4回開催）
- 移行支援コーディネーター（2名配置）
- 部活動指導員（11名配置）
- 部活動地域展開ビジョン（推進計画）改訂
- 地域展開ハンドブック（手引き）改訂
- 地域展開だより発行（No.2～5）
- 中学生が参加できる活動一覧作成・発行
- 部活動実態調査（小中学校）
- 学校施設開放状況調査（小中学校）
- ニーズ調査（小学校高学年児童）
- 兼職兼業アンケート（中学校教職員）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

大仙市部活動地域展開ロードマップ

	改革推進期間	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	「認定地域クラブ活動」の導入と拡大						
	制度の構築		制度の運用		支援の拡大		
① 運営団体・実施主体の体制整備等							
推進体制の整備 ・幅広い関係者による協議会等の設置 ・専門部署の設置やコーディネーターの配置	推進体制の見直し（協議会・運営組織・事務局）			休日の地域展開完了	新体制での推進	法人化の検討	平日も含めた地域展開完了（部活動終了）
認定地域クラブ活動 ・持続的・安定的な活動機会の提供 ・国が示す認定要件等に基づき認定を実施 ・地域クラブから申請を受け、審査の上、認定 ・運営等への公的支援	認定制度の検討	認定制度の整備・試行			認定制度の運用		
	支援（設立費用・大会派遣費・備品・消耗品費等）の検討				「認定地域クラブ活動」への支援		
財政基盤の整備 ・多様な財源の確保 （協賛企業の獲得、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの活用等）	協賛企業・企業版ふるさと納税・クラウドファンディングの検討				協賛企業の獲得・企業版ふるさと納税等の活用		
② 指導者の確保・育成							
多様な人材の発掘・マッチング・配置 ・部活動指導員、外部指導者の配置 ・教職員による兼職兼業の促進 ・県の人材バンクの活用 ・市の人材バンクの設置	部活動実態調査の実施・部活動指導員の配置・外部指導者の増員				「認定地域クラブ指導者」への移行		
	兼職兼業アンケートの実施		兼職兼業に関わる研修会の実施				
適切な資質・能力の保障、人材育成 ・研修会の実施 ・国における指導の手引き等の作成・普及 ・公認スポーツ指導者資格等の取得促進 ・指導者に対する適切な処遇の確保	指導者認定制度の検討・整備	登録制度に関わる研修会の実施			「認定地域クラブ指導者」への支援		
		指導者に対する支援（報酬・資格取得費用等）の検討					
③ 活動場所・移動手段の確保							
活動場所の確保と管理運営の効率化 ・学校体育施設の活用促進 ・認定地域クラブ活動の優先利用 ・管理や予約の負担軽減	学校体育施設の利用状況調査	支援（利用料減免・暖房費）・廃校舎活用の検討			「認定地域クラブ活動」への支援と休日の優先利用		
		施設管理の効率化検討			効率的な施設管理の運用		
活動場所への移動手段の確保 ・スクールバスの有効活用 ・公共ライドシェアの活用		移動手段の検討			「認定地域クラブ活動」への支援		
④ 安心・安全の確保							
事故や不適切行為の禁止 ・緊急対応マニュアルの作成	緊急対応マニュアルの作成		指導者・保護者・生徒等への研修の実施				
責任の所在の明確化 ・運営団体の賠償責任保険への加入 ・怪我の補償や個人賠償責任保険への加入		保険加入に関する支援の検討			「認定地域クラブ活動」への支援		
⑤ ニーズに合った地域クラブ活動の構築							
生徒等のニーズの把握・反映 ・多種多様な体験ができる環境の整備 ・児童・生徒・保護者へのアンケート調査の実施 ・生徒の地域クラブ活動の運営等への参画	意識調査の実施（児童生徒・保護者・指導者）	合同部活動の推進・ニーズに合った環境の整備・生徒の運営への参画					
		経済的困窮世帯の生徒への支援（参加費等）の検討			「認定地域クラブ活動」参加生徒への支援		
参加促進のための情報提供 ・ホームページ等による一元的な情報提供 ・入学説明会等でのオリエンテーション	中学生受入れ可能団体の調査・一覧の作成と周知（「認定地域クラブ活動」を含む）・地域展開だよりの発行・子どもを対象としたオリエンテーションの実施						

